

青森県報

号外第七十三号

平成十四年七月十九日 (金曜日)

目次

人事委員会

平成十四年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告… (任用・給与) … 1

平成十四年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告… (試験) … 11

人事委員会

平成14年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告

平成14年度青森県職員採用中級試験及び初級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則6 - 15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。

平成14年7月19日

青森県人事委員会委員長 増田孝介

1 試験の種類及び程度

種類	職員採用中級試験	職員採用初級試験
程度	学校教育法による短期大学卒業程度	学校教育法による高等学校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

初級試験「一般事務」、「教育事務」、「警察事務」の受験者は、この3職種のうち第3志望まで選択することができる。

種類	試験職種	採用予定人員	職務の内容
初級試験	一般事務	4人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
	教育事務	2人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
初級試験	警察事務	8人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。

3 受験資格

(1) 中級試験

昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者のうち、栄養士の免許を有する者又は平成15年3月31日までに栄養士の免許を取得する見込みの者に限る。

(2) 初級試験

昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者 (栄養士を除く。)

- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
- ・ 被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合格発表日	合格発表方法
		試験地	試験会場		
第1次試験 (午前9時10分)	9月29日(日)	青森市	青森県立青森戸山高等学校	10月11日 (予定)	合格者に関する情報は、青森県内各等面及び事務所に掲示する。また、ホームページ上でも検索可能。 http://www.pref.aomori.jp/saiyou/
		弘前市	青森県立弘前高等学校		
第2次試験	10月下旬	青森市	青森県庁舎北棟	11月上旬	

5 試験の方法及び内容

試験	方法	該当職種	内 容
第1	教養試験	全職種	公務員として必要な一般的知識及び知能について、初級試験は短大卒業程度の五枝択一式による筆記試験を行う。(50題、2時間)

次 試 験	専門試験 適性試験	栄 養 士 一般事務 警察事務	専門的知識及び能力について、短大卒業程度の五枝択一式による筆記試験を行う。なお、「問題分野」の中から出題する。(40題、2時間)	解答は、マークシート方式により行う。
第2次試験	論文試験	栄 養 士	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。 主として人物について、集団面接及び個別面接により試験を行う。 職務の遂行に必要な適性について、性格検査法による検査を行う。 身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行う。
	作文試験 面接試験 適性検査 身体検査	初級全職種		

6 受験の手続及び受付期間

(1) 受験の手続

受験申込用紙の請求	直接請求する場合		封筒の表に「中級(又は初級)試験案内請求」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角2号)を同封のうえ、当人事務委員会事務局に請求すること。
	郵送で請求する場合	直接持参する場合	
受験申込方法	郵送する場合	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、手を貼って当人事務委員会事務局に提出すること。 封筒の表に「中級(又は初級)試験申込」と朱書し、申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記

	のうえ50円切手を貼ること。折らずに郵送する。受験申込書及び受験票は、折らずに郵送すること。
受験票の交付	受験票は、受験申込書の持参・郵送を問わず9月13日（金）に発送する。なお、受験票が9月19日（木）までに返送されない場合は、速やかに当人事務委員会事務局に連絡すること。

(2) 受付期間

8月12日（月）から9月6日（金）まで
（ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

郵送の場合は、9月6日までの消印のあるものに限り受け付ける。

申込受付期間終了後の試験職種、志望順位又は試験地などの変更は認めない。

7 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、当人事務委員会が作成する採用候補者名簿に登載される。採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて、当人事務委員会が採用候補者名簿から成績順に提示する者の中から決定される。

採用の時期は平成15年4月1日以降となるが、これまで、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

また、「栄養士」の合格者については、上記「3 受験資格」で表示している期日までに栄養士の免許を取得していなければ採用されない。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年青森県条例第57号）第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。）が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受け付けない。）

試験者	開示請求できる	開示内容	開示受付期間	開示場所
-----	---------	------	--------	------

第1次試験合格者	第1次試験不合格者	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から11月間	青森県人事委員会事務局 青森市新町二丁目4-30 県庁舎北棟5階
			第2次試験の順位	合格発表の日から11月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
（受験票若しくは本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）
〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
（受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

9 初任給その他の給与

初任給は、中級試験合格者が154,600円程度（平成14年4月採用の短大新卒者の場合）、初級試験合格者が141,900円程度（平成14年4月採用の高校新卒者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤勉手当、3月に期末手当、10月に寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。（平成14年度は給料の2%が減額されている。）

10 専門試験出題分野

試験の種類	試験職種	出題分野
中級試験	栄養士	公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論、栄養指導等

平成14年度青森県警察官採用試験（警察官B）公告

平成14年度青森県警察官採用試験（警察官B）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官B（男性））第1次試験については、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県及び警視庁と共同で行うものとする。

平成14年7月19日

青森県人事委員会委員長 増田孝介

1 試験の種類及び程度

種 類	程 度
警察官採用試験（警察官B） （以下「警察官B試験」という。）	学校教育法による高等学校卒業程度

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

区 分	青 森 県	埼 玉 県	千 葉 県	神 奈 川 県	静 岡 県	警 視 庁
警察官B (男性)	15人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度
警察官B (女性)	5人程度					

（警察官B（男性）受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。ただし、青森県を第2志望とすることはできない。）

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

- (1) 昭和48年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者（学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は平成15年3月31日までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試 験 日 (開始時刻)	場 所		合 格 日	発 表 方 法	
		試験地	試験会場			
青 森 県	第1次 試験 9月29日（日） (午前9時10分)	弘前市	青森県立弘前高等学校	10月11日 (予定)	合格者に書面 で通知する。青森県警 署内各署及び署警 察官各名簿に掲 示する。また、上 記の合格者を掲 示する。ホームページ 上で、青森県警署 のホームページに 掲載する。 (http://www.pref.aomori.jp/saiyou/)	
		八戸市	青森県立八戸高等学校			
		青森市	青森県警察本部			
青森県以外	第2次 試験	11月 上 旬	青森市	青森県警察本部	11月下旬	
青森県以外	第1次 試験	11月 中 旬	青森市	青森県立青森商業高等学校	12月下旬 2月中旬	
		青 森 県 と 同 じ		10月下旬		

青森県以外の都県の合格発表日については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせること。

5 試験の方法及び内容

試 験	方 法	内 容
第 一	教 養 試 験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、 高校卒業程度の五択択一式による筆記試験を行う。 (50題、2時間) 解答は、マークシート方式により行う。

1 次 身 体 検 査	身長	男性 (青森県の場合) 160cm以上であること。	女性 150cm以上であること。
	体重	47kg以上であること。	
試 験	胸囲	78cm以上であること。	
	視力	両眼とも視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。	
	色覚	正常であること。	
	その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。	
第 2 次 試 験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。	
	面接試験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。	
	適性検査	職務の遂行に必要な適性について、性格検査法による検査を行う。	
	体力検査	持久力、瞬発力及び筋力について検査を行う。	
	身体精密検査	身体検査書に基づき、胸部疾患、性病等の感染性疾患その他の疾患の有無について検査を行う。	
受験資格等の調査		受験申込書の記載事項の真偽等について調査する。	

警察官B(男性)試験の身体検査では、志望する都県によっては多少基準が異なるところがあるので、青森県警察本部警務教養課に問い合わせること。

6 受験の手続及び受付期間
(1) 受験の手続

受験申込用紙	直接請求する場合	青森県人事委員会事務局、青森県警察本部警務教養課、県内各警察署、農林水産事務所、青森県内各県税事務所、青森県企業誘致センター、青森県外情報センター及び本県の各県外情報センター
--------	----------	---

の請求	郵送で請求する場合	封筒の表に「警察官B試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角2号)を同封のうえ、青森県人事委員会事務局又は青森県警察本部警務教養課のいずれかに請求すること。
申込方法	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼ること。
受験票の交付	郵送する場合	封筒の表に「警察官B試験申込」と朱書きし、青森県警察本部警務教養課に送付すること。青森県警察本部警務教養課に記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼ること。

(2) 受付期間
8月12日(月)から9月6日(金)まで(但し、土曜日及び日曜日は受け付けない。)

郵送による場合は、9月6日までの消印のあるもの限り受け付ける。申込受付期間終了後は、試験地などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成
この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登録される。

(2) 採用の方法
採用者は、各警察本部長又は警視總監からの請求に応じて、成績順に提示する名簿の中から決定される。

採用の時期は平成15年4月1日以降となるが、これまで、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

(3) その他
採用後は巡査となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校(全寮制)に入校する。

警察学校卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、刑事係、交通係、機動隊、警察音楽隊（カーガーード隊）、留置係などの業務に従事する。

8 試験結果の開示
この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年青森県条例第57号）第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。）が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受け付けない。）

試験者	開示請求できる	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験者	青森県のみを志望した者で、第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局 青森市新町二丁目4-30 県庁舎北棟5階
第2次試験者	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
受験票若しくは本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）
〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
（受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

9 昇任、初任給その他の給与

- (1) 昇任
本人の努力次第で上級の警察官に昇任できる。
- (2) 初任給その他の給与
ア 青森県の場合（平成14年4月現在）

初 任 給	手 当 関 係	被 服 等

高 校 卒	160,200円	6月及び2月に期末・勤労手当、3月に期末手当、10月に寒冷地手当が支給される。給条件このほか、支給条件に於いて扶養手当、通勤手当、等が支給される。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、ウレシヤシャツ、防寒衣等が支給される。
短 大 卒	174,100円		

上記のほか、定期昇給制度、共済年金制度、福利厚生制度等がある。

平成14年度は給料の2%が減額されている。

イ 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森県警察 一三四一番一〇〇 青 森 県	青森市七三二二四一七番五〇〇 東 映 印 刷 株 式 会 社

（毎部11・水・金曜日限上）

定価小口1枚115円1銭